

講座・試験

字幕ボランティア養成講座

聴覚障害者の人たちのために、ビデオなどに字幕を挿入し情報提供するための方法を学びます。受講料は無料です。

▼期日 平成21年1月29日(木) 3月12日(木)※毎週木曜

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼会場 群馬県社会福祉総合センター

▼対象者 次の要件を満たす人 ①県内に居住②全日程出席③講座修了後、字幕ボランティアとして活動できる④パソコン操作ができる

▼内容 ○聴覚障害者向け字幕とは○字幕の作り方 など

▼定員 10人

▼申込期間 12月1日(月)～12月12日(金)

▼申込方法 往復はがきに次の事項を記入し、郵送してください。①郵便番号②住所③氏名(フリガナ)④性別⑤年齢⑥職業⑦電話番号

▼申込・問合せ先 群馬県社会福祉総合センター3階 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 字幕ボランティア養成講座係(前橋市新前橋町13¹/₂)

群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ 字幕ボランティア養成講座係(前橋市新前橋町13¹/₂)

TEL 027・255・6633
FAX 027・255・6634

県立農林大学校 平成21年4月入学生 募集学科

▼農業経営学科

野菜コース……………7人
花き・果樹コース…………4人
酪農肉牛コース…………7人
社会人コース……………10人

▼農林業ビジネス学科
農業コース……………21人
森林・環境コース…………10人

▼試験日程 12月13日(土)

▼試験場所 県立農林大学校

▼合格発表 12月26日(金)

▼願書受付期間 11月19日(水)～12月2日(火)

▼問合せ先 県立農林大学校(〒370・3105 高崎市箕郷町西明屋1005)

TEL 027・371・3244

お知らせ

所得税の予定納税の納税をお忘れなく!

所得税の予定納税(第2期分)の納税は12月1日までです。予定納税が必要な人には、税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。

▼予定納税とは 前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その3分の1相当額をそれぞれ7月と11月に納めていただくことになっています。

▼予定納税額の減額申請 第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、11月17日(月)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

▼廃業や災害などの理由により、10月31日現在の状況で、平成20年分の見積もった税額が、税務署から通知された「予定納税基準額」より少なくなると見込まれる場合に申請することがあります。

▼問合せ先 高崎税務署

TEL 027・322・4711

児童館

■開館時間
月～金曜日 午前10時～午後5時
土曜日 午前10時～午後3時

11月18日(火)	午前 10:30～	2、3才児あつまれ!
19日(水)	午後 4:00～	みんなでつくろう!
22日(土)	1 日	リサイクルの日
25日(火)	午後 4:00～	映画会
12月1日(月)	午後 4:00～	クリスマスの飾りつけ
2日(火)	午前 10:30～	0、1才児あつまれ!

★英語あそび 午前10時30分～
11月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)

★えくぼクラブ 午前10時30分～
11月11日(火)「大運動会」
20日(木)「焼きいも大会&球根植え」

裁判員制度へ裁判員に選任されるまで

来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員は、選挙権のある人の中から、くじにより無作為に選ばれます。

広く国民の参加を得てその良識を裁判に反映させるといふ裁判員制度の趣旨から、法律上、裁判員になることは義務とされています。ただし、国民の皆さまの負担が著しく大きなものになることを回避するために、法律や政令で辞退を申立てることができる事由を定めています。

▼問合せ先 前橋地方裁判所事務局総務課庶務係

TEL 027・231・4275

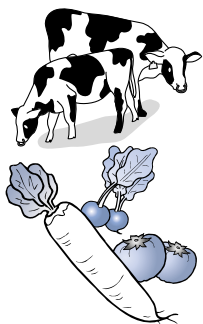
情に応じ国民の皆さまの社会経済生活の実情に沿って適切かつ柔軟に、できる限り前倒して行うことにより、国民の皆さまの負担を軽減すること

を考えています。名簿記載通知に同封される調査票や選任手続期日のお知らせ(呼出状)に同封される質問票は、裁判員候補者の人のご事情を早期にお尋ねすることにより、無用

に裁判所にお越しいただくことを避けるためのもので、ご記入・ご返送にご協力をお願いいたします。

▼問合せ先 前橋地方裁判所事務局総務課庶務係

TEL 027・231・4275



住生活総合調査

この調査は昭和35年から5年ごとに行われ、全国で約10万世帯の皆さんにご協力いただくものです。

▼基準日 12月1日

▼調査内容 居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度など

▼対象 総務省統計局が実施した住宅・土地統計調査（全国約350万世帯を無作為抽出）にご回答いただいた世帯の一部

▼調査方法 統計調査員が11月下旬から12月上旬までの間に調査世帯を訪問します。

※調査結果は住生活の安定・向上にかかる施策に活用されます。お答えいただいた内容は、統計以外の目的で使用することはありませんので、正確に回答してください。

▼問合せ先 県庁建築住宅課
☎027・226・3717
FAX 027・221・4171

ジョブカフェぐんまをご利用ください

ジョブカフェぐんまでは、就職を希望する若者に対し、就職情報の提供から適性診断・

カウンセリング、職業紹介・定着まで就職に関する一貫した支援を行っています。

費用は無料です。お気軽にご相談ください。

▼場所 高崎センター（高崎市旭町 旭町ビル3階）

▼開所日 月・土曜日（年末年始を除く）

▼開所時間 午前10時～午後7時

▼問合せ先 高崎センター
☎027・330・4510
FAX 027・330・4521

ものづくりフェスティバル2008

「見ようふれようぐんまの技」

4年に一度開催している『技能の祭典』です。多くの県民に直接ものづくりに触れていただき、技能に対する関心を広め、「ものづくり」の楽しさや大切さを体感していただきたいと思います。

▼開催日・時間 11月14日（金）午前10時30分～午後4時、15日（土）午前10時～午後3時

▼場所 群馬県庁1階県民ホール

▼問合せ先 群馬県職業能力開発協会
☎0270・23・7761

相談

「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月17日（月）から23日（日）までの1週間を「女性の権利ホットライン強化週間」として、「職場における男女差別」、「セクシュアルハラスメント」、「夫やパートナーからの暴力」などあらゆる女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

対応は法務局職員と人権擁護委員があたり、秘密は固く守られます。

▼専用電話 ☎0570・070・810

※携帯電話・PHSからも接続可能。ただしIP電話からは不可。

▼受付時間 午前8時30分～午後7時
※11月22日（土）、23日（日）は午前10時～午後5時

▼問合せ先 前橋地方法務局人権擁護課
☎027・221・4426

休日当番医



iモード検索 <http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>

平成20年11月～12月分

※変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	外科	耳鼻科	歯科
11	9	中野医院 渋川市渋川 22-1219	駒寄こども診療所 大久保 55-5252	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	あかぎ歯科医院 渋川市赤城町 20-6522
	16	大井内科クリニック 北下 30-5575	本沢医院 渋川市石原 23-6411	桜井医院 渋川市渋川 22-2360	エース歯科 大久保 55-1181
	23	西沢医院 渋川市渋川 22-2324	菊地医院 榛東村山子田 54-3346	関口病院 渋川市渋川 22-2378	こぶな歯科医院 渋川市渋川 22-4939
	24	岡本内科クリニック 大久保 20-5353	めぐみこどもクリニック 渋川市行幸田 30-2022	井野整形外科リハビリ内科 南下 30-5255	さくら歯科 大久保 30-6333
	30	北関東循環器病院 渋川市北橘町 027-232-7111	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	たきざわ歯科医院 大久保 55-6480
12	7	石北医院 渋川市渋川 22-1378	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	慶生医院 渋川市渋川 22-0210	星野歯科クリニック 渋川市行幸田 22-0232

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所（午後7時～午後11時 年中無休） ☎23-8899

◎「医療情報検索システム」をご利用ください。 パソコン<http://search.gunma.med.or.jp/gen/> iモード<http://search.gunma.med.or.jp/imode/>

まちの電話帳

■ 役 場	54-3111
■ 保健センター	54-7744
■ 教育委員会	54-0044
■ 文化センター	54-1161
■ 図書館	54-6767
■ 児童館	20-5960
■ 老人福祉センター	54-3603
■ リバートピア吉岡	55-4126
■ 緑地運動公園	54-1221

人の動き

平成20年
10月1日

人口	18,997人	(+ 6)
男	9,398人	(± 0)
女	9,599人	(+ 6)
世帯	6,309戸	(+14)

() は前月との増減数

交通事故

	吉岡町	渋川署管内
発生件数	140件	690件
死者数	1人	7人
傷者数	187人	928人

平成20年1月1日～9月末日

11月のごみ収集

※祝日でも、ゴミの収集をします。※ゴミを出すときは、指定袋で決められた日の朝8時まで決められた場所へ出してください。

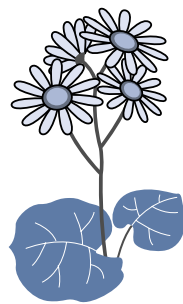
	西部地区 小倉・上野田・上野原・ 下野田・北下・南下・陣場	東部地区 大久保寺下・大久保寺上・ 溝祭・駒寄・漆原西・漆原東
燃えるごみ	月曜日 11月3日(祝)・10日・17日 24日(祝) 12月1日	火曜日 11月4日・11日・18日・25日 12月2日
	木曜日 11月6日・13日・20日・27日 12月4日	金曜日 11月7日・14日・21日・28日 12月5日
燃えないごみ	水曜日 11月5日・19日・12月3日 カートリッジガスボンベ・スプレー缶などは、必ず穴をあけて出してください。	
分別ごみ	水曜日 11月12日・26日・12月10日 収集するゴミ/ビン類(無色透明ビン・茶色ビン・その他のビン)、ペットボトル ※キャップははずし、中を洗って出してください。 ※割れビンは不燃ごみに出してください。	
粗大ごみ	水曜日 11月19日 午前9:30～10:30 役場南やすらぎ公園駐車場(下野田) 午後1:30～2:30 小倉集会所(小倉) 家電リサイクル法によりエアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機は回収しません。 パソコンリサイクル法によりパソコンは回収しません。	

渋川広域障害福祉な んでも相談室 吉岡 町出張相談

身体・知的・精神などに障害のある人や、その家族などが抱える、さまざまな悩み、困りごとについて、相談や必要な情報の提供をする「渋川広域障害福祉なんでも相談室(渋川市役所西庁舎)」が毎月1回保健センターで出張相談室を開催します。だれでも安心して相談できますので、お気軽にご利用ください。相談は無料です。

▼相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
▼時間 午後1時～5時(午後3時から5時までは手話通訳者も設置)
▼場所 保健センター

▼問合せ先 役場健康福祉課健康づくり室(保健センター内)
☎ 54・7744
☎ 54・7747
☎ 54・7747



労災保険や過労死などの無料相談

労災保険のこと、お気軽にご相談ください。
当相談所では、労災の年金・介護、生活問題、心配ごとおよび仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」などの無料相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

※相談無料、秘密は厳守
▼相談先 (勤労年金福祉協会 群馬労災年金相談所)
☎ 027・243・2881

今月の相談会

▼期日 11月18日(火)
▼時間 午後1時30分～4時
▼会場 老人福祉センター
▼行政相談
▼問合せ先
役場総務政策課庶務行政室
☎ 54・3111(内線122)

▼心配ごと相談
▼問合せ先 社会福祉協議会
☎ 54・3930
▼人権相談
▼問合せ先 役場健康福祉課福祉室
☎ 54・3111(内線151)

江戸樓紹介

吉岡町生活改善会では、江戸樓、喪服、モーニングなど衣装の貸し出しをしています。お気軽にご利用ください。



のしに菊牡丹



帯

▼料金 4,000円～18,000円
▼問合せ先 役場総務政策課
☎ 54・3111(内線121)